

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会

区民委員応募要項

1. 目的

荏原第四中学校は平成23年4月に荏原第三中学校と統合され、豊葉の杜中学校（現：豊葉の杜学園）が開校しました。その後、旧荏原第四中学校跡地は、保育園などとして暫定活用されてきました。

今後の本格活用に向け、「旧荏原第四中学校跡地活用方針」を策定するため、区民委員を募集します。区民委員は、区内関係団体代表、学識経験者などで構成する旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会（以下、策定委員会）にて審議を行います。

2. 募集人数

2名

3. 任期

令和5年6月～令和6年2月（予定）

※初回の策定委員会は令和5年6月を予定しています。

4. 内容

① 策定委員会への出席（4回程度開催予定）

② 策定委員会において区民の立場での意見や提言

※策定委員会の出席者には、区の規定による報酬をお支払いします。

5. 委員構成

区内関係団体代表、区民委員、学識経験者など20名程度

6. 応募資格

次のすべてにあてはまる方

① 区内在住で18歳以上の方

② 策定委員会に出席できる方（主に平日日中開催予定）

7. 応募方法

郵送・FAX・持参

申込用紙を含む提出書類に必要事項を記入の上、郵送・FAX・持参により企画部企画課に提出してください。

※申込用紙・原稿用紙は、企画部企画課で配布するほか、区ホームページからダウンロードもできます。また、郵送でお送りすることもできますので、必要な方はご連絡ください。

8. 提出書類

(1) 所定の申込用紙

(2) 所定の原稿用紙（以下のテーマについて原稿用紙 600 字程度で記入）

テーマ：「旧荏原第四中学校跡地に求められる機能」についての意見

以下の視点を踏まえ、ご作成ください。

「災害時に区民の避難所や防災訓練等の場所として活用することを前提とし、平常時に活用する視点」

9. 応募期間

令和5年4月11日（火）～令和5年5月10日（水） ※必着

10. 選考方法等

提出いただいた書類をもとに選考を行い、結果は5月下旬に書面にて通知いたします。

11. その他

- ・ 選考の経緯・経過や結果についてのお問い合わせには、応じられません。
- ・ 提出いただいた書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。
- ・ 応募いただいた際の個人情報、本目的以外には一切使用いたしません。
- ・ 策定委員会の活動参加にあたり、配慮を要する方は、その旨を申込用紙にご記入ください。

12. 申込み先（郵送、FAX、持参のいずれかでお申し込みください。）

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区企画部企画課政策推進担当 あて

電話 03-5742-7863 FAX 03-5742-6870